

平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 S B S ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 鎌 田 正 彦
(コード番号：2384)
問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 入 山 賢 一
電 話 番 号 03-3829-2222 (代表)

ストックオプション（新株予約権）の発行条件等に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 13 日開催の当社取締役会において、当社第 25 期定時株主総会で承認されました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|--|--|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成 23 年 5 月 27 日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 1,820 個
(各新株予約権 1 個当たりの株式数 1 株) |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,820 株 |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 | 未定 (平成 23 年 5 月 27 日に決定する予定) |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 未定 (平成 23 年 5 月 27 日に決定する予定) |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成 25 年 5 月 28 日から平成 28 年 5 月 27 日 |
| 8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 | (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 (1) 記載の資本金等増加限度額から上記 (1) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 9. 新株予約権の割当対象者数 | 当社取締役 3 名
当社子会社取締役 22 名 |

(ご参考)

- ・定時株主総会付議のための取締役会決議日 平成 23 年 2 月 15 日
- ・定時株主総会の決議日 平成 23 年 3 月 25 日

以上